Izumi CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
和泉商工会議所
平成29年3月15日発行
2017 3月号 VOL. 263

いずみ会議所だより

発行所／和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL：0725-53-0330　FAX：53-4747
ホームページ：http://www.izumicci.jp
Eメール:info@izumicci.jp

中小企業向け

平成29年度 税制改正のポイント

中小企業、特にサービス産業の設備投資を後押しする税制の大幅拡充が実現！

和泉商工会議所
日本商工会議所

中小・中堅企業の設備投資を促進する税制

中小企業経営強化税制の創設、固定資産税の減免措置の拡充等

（平成30年度末まで）

➡ 4つの税制措置が中小企業の設備投資を後押し！

- ①中小企業投資促進税制、②商業・サービス業活性化税制が２年間延長されます。
- 機械装置、ソフトウェア等に加え、器具備品、建物附属設備まで対象とした「③中小企業経営強化税制」が創設されます（２年間）。
- ④固定資産税の減免措置の対象設備に器具備品、建物附属設備が追加されます。

中小企業等経営強化法の認定が必要

1/2減免（3年間）	④固定資産税の減免	→ 拡充※2
即時償却 or 税額控除7%、10%※1	③【新設】中小企業経営強化税制〔生産性１%以上向上 or 投資利益率５%以上の設備〕	
30%特別償却 or 税額控除7%※1	①【延長】中小企業投資促進税制	②【延長】商業・サービス業活性化税制
	機械装置／ソフトウェア等	器具備品／建物附属設備

※1資本金3,000万円以下の法人に適用、※2一部地域で業種制限有り

【器具備品、建物附属設備の例】

作業用アシストスーツ

エレベーター

地域未来投資促進税制の創設

- 事業者が策定し、都道府県が認定する地域中核事業計画（仮称）に基づいて行う設備投資に対する減税措置が創設されます。
- 地域の中核企業が行う先端ものづくり、インバウンド観光などの投資が対象となります。

対象設備	特別償却	税額控除
機械・装置	40%	4%
器具・備品	40%	4%
建物、建物附属設備、構築物	20%	2%

※取得価額の合計額2,000万円以上が対象、100億円が限度

中小法人の法人税の軽減税率の延長

- 中小法人の年８００万円以下の所得に係る法人税率を15%に軽減する措置が２年間延長されます。

所得金額	本則での税率	租特での軽減税率
年800万円以下	19%	15%
年800万円超	23.4%	—

特定の事業用資産の買換え特例の延長

- 長期保有の土地等を譲渡し、新たに事業用資産を取得した際の譲渡益の課税繰延を認める制度が３年間延長されます。

中小企業向け租税特別措置の適用範囲の見直し

- 中小企業向けの租税特別措置（法人税関係）について、大企業並みの所得（３年平均15億円超）がある企業は、平成31年度以降適用対象外とされます。

※本記事は平成28年12月14日現在の情報を基に作成しております。　※本記事の「中小企業者」とは資本金1億円以下の法人です。（２頁に関連記事を掲載）

円滑な事業承継に資する税制措置

事業承継税制の拡充　人手不足下における納税猶予取消リスク増大への対応

現行制度の問題点

自然災害や取引先の倒産で
雇用を削らなければいけない

深刻な人手不足で
雇用したくても雇用できない

生前贈与後、納税猶予取消となった際、
高額な贈与税が発生

改正による措置

セーフティネット規定が創設され、
雇用要件が免除（一部緩和）されます

小規模な企業を中心に
雇用要件が緩和されれます

納税猶予が取消となった場合でも、
納税額が相続税と同額となります

非上場株式の評価の見直し　アベノミクスでの株高による相続税負担への緊急対応

（注）上場企業：自社と類似する業種の上場企業。
株価の計算は全て１株あたりの金額で行う。

自社の株価（類似業種比準価額）＝

$$\text{上場企業の株価} \times \frac{\frac{\text{自社の配当}}{\text{上場企業の配当}} + \frac{\text{自社の利益}}{\text{上場企業の利益}} + \frac{\text{自社の簿価純資産}}{\text{上場企業の簿価純資産}}}{3} \times \text{（斟酌率）}$$

（斟酌率）
大会社：0.7
中会社：0.6
小会社：0.5

- 現行の直近３ヶ月、前年平均に加え、**２年間平均が選択可能**になり、株価上昇局面での**急激な変動を平準化**
- 上場企業の配当、利益、簿価純資産を**単体から連結会計ベースに見直し**、上場企業のグローバル経営を反映することで、**過大な評価を是正**
- **「利益」のウェイト**が他の要素に比べ３倍になっていたのを**「配当」「簿価純資産」と同水準にし、好業績企業の株価を抑制**するとともに、利益圧縮による**過度な株価対策を防止**
- 類似業種比準方式を利用できる企業が増えるように、**大会社、中会社の定義を見直し**。現在、**中会社、小会社に判定されている企業の株価を抑える**

賃上げを実施した企業を支援する税制

所得拡大促進税制の拡充

✻ 前年度と比べて２%以上の賃上げを行った中小企業は、現行の１０%の税額控除に加えて、前年度からの増加額について、２２%の税額控除が上乗せされます。

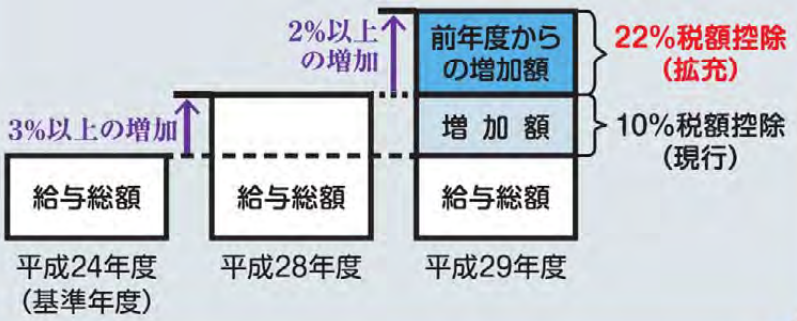

第４次産業革命を推進する税制

研究開発税制の拡充

✻ 中小企業について、試験研究費の増加に応じて、控除率が１２~１７%に拡充されます（現行：12%）。

✻ IoTなどを活用したサービス開発についても、研究開発税制の対象となります。

【改正後の控除率と控除上限（中小企業の場合）】

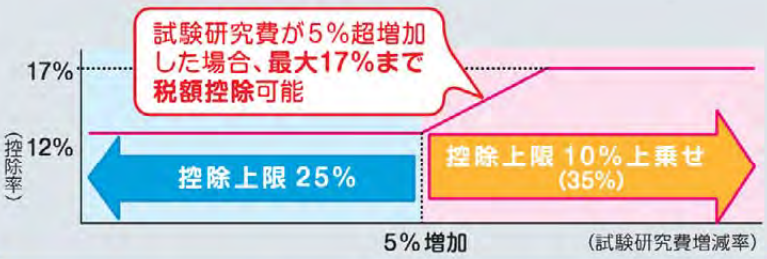

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

ポイントシステム
11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

- ○ 内　　容　会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- ○ 発 送 日　毎月15日頃発送
- ○ 発行部数　約2,000部
- ○ サ イ ズ　A4かA4サイズ以下（両面・片面・白黒・カラーは問いません）
- ○ 料　　金　会　員 10,800円（消費税込み）
  会員外 32,400円（消費税込み）
- ○ 申込方法　チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。（発送月の前月20日まで）
- ○ 申込期日　同封希望チラシを前月の25日までに2,000部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- ○ 支払方法　同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ　広報担当まで　TEL：0725−53−0330

青年部だより

平成28年度　大阪府商工会議所青年部連合会　新年会　開催

木﨑会長 挨拶

集合写真

平成29年1月25日(水)に、平成28年度　大阪府商工会議所青年部連合会　新年会がニューミュンヘン　南大使館にて盛大に開催されました。

新年会の中ではダンスショーやじゃんけん大会等、趣向を凝らしたものとなり他単会のメンバーの皆様とも交流を深めることができた素晴らしいものとなりました。

ダンス披露

じゃんけん大会

女性会だより

親睦ボウリング大会を開催

2月3日(金)、毎年恒例の『親睦ボウリング大会』を総勢38名の参加により和泉キングボウルにて開催。本年度も青年部会員、OB会員の方々にもご参加頂き、親睦も兼ねて行いました。

ボウリングでは、一喜一憂の中ゲームが行われ、結果は女性会優勝が中塚満子さん、青年部優勝が久禮宗典さんでした。

後の成績発表&懇親会では、入賞者にはきれいなお花を賞品に、又、今回開催日が節分という事もあり、参加賞として全員に恵方巻きが配られ、和気あいあいの中閉会となりました。

次回も楽しいボウリング大会が開催できますよう女性会、青年部のみな様ご参加よろしくお願い申し上げます。

平成29年 和泉経済クラブ 新春懇談会 開催

北野 代表幹事

中西 講師

平成29年2月1日(水)に、ホテルきららリゾート関空にて、平成29年 和泉経済クラブ 新春懇談会が開催されました。

一部の講演会には、元阪神タイガース一軍投手コーチ 中西 清起 氏を講師にお迎えし、「若手人材育成について」をテーマにご講演頂きました。

また二部の新春懇談会では、多数の会員にご出席頂き、会員相互の情報や意見交換が出来る有意義なものとなり、盛大に開催されました。

自社商品売込み商談会 in 堺 開催！

平成２９年１月２５日(水)に、堺市産業振興センター イベントホールにて第８回 自社商品売込み商談会 in 堺が開催されました。

この商談会のメリットは、百貨店・スーパー・通販業者などのバイヤーと、開催時間内に自由に商談が出来ることで、コストをかけずに自社の宣伝が出来ます。

和泉商工会議所会員事業所からも多数の事業所が商談会に参加され、日頃なかなか直接商談が出来ないバイヤーとの面談や、バイヤーが求めている商品の情報を掴むことが出来るなど、販路開拓に大いに反映される商談会となりました。

NOKAIDAI 近畿職業能力開発大学校

近畿職業能力開発大学校 メカトロニクス技術科 募集案内

(平成29年7月入学生)

◆入試の日程◆

入試日	応募受付期間
①平成29年4月22日(土)	平成29年4月 5日(水)～4月14日(金)
②平成29年5月20日(土)	平成29年4月24日(月)～5月12日(金)
③平成29年6月 3日(土)	平成29年5月15日(月)～5月26日(金)
④平成29年6月24日(土)	平成29年5月29日(月)～6月16日(金)

◆試験会場◆
近畿職業能力開発大学校

◆試験内容◆
小テスト、実技試験、面接

『正社員への近道！日本版デュアルシステム（専門課程活用２年コース)』の動画をチェック‼

◆学科の特徴◆

1．メカトロニクス技術科とは

工場におけるオートメーションの設計製作や保守点検ができるエンジニアを育成します。ものづくりの原点である機械加工技術をはじめ、設計・製図技術や最新の加工システム技術を修得するとともに、生産現場に強い技能と技術を兼ね備えた「実践技術者」の育成を目的としています。

2．企業のニーズに応えられる「即戦力」の養成

メカトロニクス技術科では、「デュアルシステム」という企業での実習を多く取り入れた独自のカリキュラムを採用しており、企業で必要とされる実践的な知識と技能・技術を養成することができます。また、企業と学生のお互いの条件がマッチすれば、実習先企業に就職することができます。

3．取得可能資格

ガス溶接技能講習
（労働安全衛生法その他関係法令に則る。）
アーク溶接特別教育
技能士補
（２級技能検定受験時に機械加工及び機械検査は学科免除となる。）

4．少人数によるきめ細やかな教育

最大12名の少人数制なので、一人ひとりにきめ細やかな授業を行います。

［平成30年4月入学生対象］
平成29年度オープンキャンパススケジュール

◆開始日時◆

第1回 平成29年 6月 4日(日)
第2回 平成29年 7月 2日(日)
第3回 平成29年 7月 29日(土)
第4回 平成29年 8月 27日(日)
第5回 平成29年 9月 30日(土)

※各回とも11:00~15:30の予定です。

◆平成28年度に実施したオープンキャンパスの様子◆

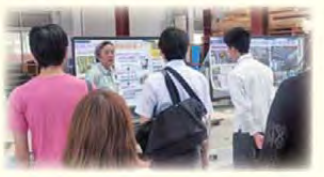

近畿職業能力開発大学校 能力開発セミナー

【お問い合わせ先】 援助計画課
TEL(072)489-2114 FAX(072)479-1751

コースNo.	コース名	日程	内容	受講料(税込)
MD111	精密測定技術（長さ測定編）	4／15(土) 22(土)	測定・検査作業における測定結果の信頼性・安定性の向上、生産部品における品質改善や生産性の向上をめざして、精密測定の理論を活用し、測定器の定期検査方法を含めた正しい取り扱いと測定方法、データ活用、誤差要因とその対処法等を習得します。	8,000円
EA411	製造現場におけるLAN活用技術	5／13(土) 20(土)	製造現場でＬＡＮを活用し、作業の効率化・作業ミスの防止・機器間連携などの効率化・最適化をめざして、ＬＡＮに関する知識・ＬＡＮ機器及びＬＡＮ構築に関する技能を習得します。	10,200円
PX111	製造現場技術者の現場力強化	5／16(火) 17(水)	若手現場作業者を対象に、製造現場の仕事の鉄則を再確認してもらい、製造現場で働く上での仕事への取り組み姿勢・心構えから生産性の向上、作業効率改善のポイントまでを講義と演習を通して習得します。	9,200円
KA131	木造住宅における性能表示（構造の安定編）	5／20(土) 27(土)	木造住宅の構造計画における性能表示の知識と手順を習得します。	8,800円
PX211	作業の標準化による現場力向上	5／25(木) 26(金)	強い製造現場には、必ずすぐれた標準書類があります。また、現場力を高めている企業では、必ず標準書類をうまく活用している仕組みがあります。本コースでは、それらの作成ポイントと効果的な活用方法について、具体例や演習を通して習得します。	8,700円
EA211	アナログ回路の設計・評価技術（オペアンプ編）	5／27(土) 28(日)	実習用基板とシミュレーションにより，各種オペアンプ回路の入出力特性を検証し，設計・評価技術を習得します。	13,300円

※お申し込みは、上記【お問い合わせ先】にご連絡ください。 ※参加人数が少ない場合は、中止することがありますので予めご了承ください。

中小企業に忍び寄る情報セキュリティに関する脅威

経済のグローバル化が進み、インターネット等を含むＩＴ(情報技術)が必要不可欠の事業基盤となるにつれて、情報セキュリティに関する脅威は、年々幅広く、かつ高度化する傾向にあります。

こうした脅威に対して適切な対策を打つためには、脅威とその傾向を正しく理解することが何より大切です。そこで本稿では、「近年の情報セキュリティに関する脅威の状況」と「個人情報漏えいの現状と対策」の２点について解説します。

1　情報セキュリティに関する脅威とは

そもそも、情報セキュリティに関する脅威には、どのようなものがあるのでしょうか。国内においては、独立行政法人情報処理推進機構(以下 IPA)が、2004年から毎年公表している「10大脅威」がその答えのひとつとなるでしょう。情報セキュリティ分野の研究者や企業などの実務担当者ら108人のメンバーの知見をまとめたもので、投票によって情報システムを取り巻く脅威を順位付けしています。

2016年版の「10大脅威」(2016年3月公表)は、下表のとおりとなりました。

これらはいずれも、企業や組織にとっての脅威となりうるものです。多くの脅威が、何らかのかたちでインターネット等を介して顕在化していることにも注目すべきでしょう。今や、インターネット等のＩＴを使わないで業務を行う企業はほとんどありません。いつでもどこでもインターネットにつながる環境は、ビジネスを行う上では大変便利ですが、それだけ脅威にさらされる可能性が大きくなるということを意味します。中小企業であっても、インターネットを使うなら、これらの脅威と常に隣り合わせであることを自覚する必要があるのです。ウェブブラウザなどのクライアントソフトやスマートフォンなどのスマートデバイスは、中小企業も業務上で日常的に使用しており、企業規模の大小を問わず、個人情報や法人情報の漏えいの脅威にさらされているということになります。

表　2016年版10大脅威一覧

順位：タイトル	
1位	**インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用** ウイルス感染やフィッシング詐欺(注1)により、個人および組織から**情報(インターネットバンキングの認証情報やクレジットカード情報等)を窃取し、本人になりすました不正送金や利用**が行われた。2015年は攻撃対象が拡大し、地域の金融機関も標的となった。
2位	**標的型攻撃による情報流出** **メールの添付ファイルやウェブサイトを利用してPCにウイルスを感染させ、**そのPCを遠隔操作して**組織や企業の重要情報を窃取する**標的型攻撃が後を絶たない。
3位	**ランサムウェアを使った詐欺・恐喝** 悪意あるプログラムによって**ＰＣ内のファイルが閲覧・編集できない形に暗号化され、ファイル復元の身代金として、利用者が金銭を要求される**被害が増えている。このプログラムを「ランサムウェア」と呼ぶ。2015年には、これまでの不自然な日本語から一転して流暢な日本語でメッセージが表示されるランサムウェアが登場し、多言語対応等の感染手口の巧妙化が見られた。
4位	**ウェブサービスからの個人情報の窃取** **ウェブサイトの脆弱性を突き、ウェブサービスが保有する住所や氏名等の個人情報が窃取**される事件が国内で発生した。また、海外では社会的・政治的主張を目的にサイバー攻撃を行うハッカー集団(ハクティビスト)が、窃取した個人情報や機密情報をインターネット上に公開する事件も発生した。
5位	**ウェブサービスへの不正ログイン** **ウェブサービスから窃取したＩＤとパスワードを用いて、不正ログイン**される被害が発生している。利用者が同じパスワードを複数のウェブサービスで使い回している場合、被害が拡大する。また、安易なパスワードを設定している場合も、推測されることにより、不正ログインを許してしまう。
6位	**ウェブサイトの改ざん** **閲覧するだけでウイルスに感染**するよう、ＣＭＳ等の脆弱性を悪用してウェブサイトが改ざんされる事例が多く発生した。改ざんされるとウェブサイトの一時停止を余儀なくされる等、経営上のダメージを被る被害者となる一方で、**利用者にウイルスを拡散する加害者にもなってしまう。**
7位	**審査をすり抜け公式マーケットに紛れ込んだスマートフォンアプリ** スマートフォンにインストールしてしまった**悪意あるアプリにより、スマートフォン内の情報が窃取**されてしまう。これまでは、悪意あるアプリの被害を回避する対策として、公式マーケットからアプリを入手することが有効であったが、公式マーケットに悪意あるアプリが紛れ込む事例もあり、利用者にはより一層の注意が求められる。
8位	**内部不正による情報漏えいとそれに伴う業務停止** 企業や組織の職員が、**内部の情報を窃取し、インターネット上に公開**され、誰でも見られる状態だった事件が社会的な問題となった。内部の人間が悪意を持つと、正当な権限を用いて情報を窃取できるため、情報の重要度に応じたアクセス権限の設定や離職者のアクセス権の抹消等、厳重な管理と監視を継続的に行う必要がある。
9位	**巧妙・悪質化するワンクリック請求** アダルトサイトや出会い系サイトといった有料サイトや、セキュリティソフトの購入推奨等の**金銭請求画面が表示され、金銭を不正に請求されるワンクリック請求**の被害が発生している。スマートフォンのシャッター音を鳴らす、自動的に電話を発信させるといった、被害者の不安や焦燥感を煽り、支払いを誘発させる巧妙な手口も出現している。
10位	**脆弱性対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加** 2015 年も Adobe Flash Player 等の**広く利用されているソフトウェアの脆弱性が公開**されている。一方、セキュリティ情報に対して関心が低いシステム管理者や利用者も多く存在し、セキュリティ意識の格差が生じている。**攻撃者は対策がなされていないシステムやソフトウェアを狙っており、近年、脆弱性対策情報の公開から攻撃までの期間が短くなっている傾向**がある。システム管理者や利用者は日頃から情報収集や、対応方法の検討をしておく必要がある。

(出典：『情報セキュリティ10大脅威 2016』独立行政法人情報処理推進機構、2016年3月)

(注1) フィッシング詐欺：攻撃者は、実在する銀行やクレジットカード会社、オンラインゲーム運営会社等を装ったメールを送信する。被害者は、実在する企業・組織からのメールと思い込み、メールに記載されているリンクから偽のサイトに誘導され、認証情報やクレジットカード情報を入力してしまう。攻撃者は、その情報を悪用して不正ログインや不正送金を行い、金銭を窃取する。

2　個人情報漏えいの現状と対策

既に述べたように、企業や組織に対する脅威の大半は、個人情報や機密情報の漏えいにかかわる脅威です。日本では、個人情報保護法が施行されて約10年経過した現在でも、個人情報の漏えい事例が少なからず公表されています。

例えば、マスコミ報道や、企業や組織のプレスリリースなどで公表された個人情報漏えい事故を集計・分析している「2015年 情報セキュリティインシデントに関する調査報告書【速報版】」(NPO 日本ネットワークセキュリティ協会(以下 JNSA)、2016年6月)によれば、2015年の個人情報漏えい事故(報道、公表ベース)の年間件数は799件、漏えい人数は約496万人、想定損害賠償総額は約2,541億円という結果になりました。

この報告書では漏えいの原因も分析しており、それによれば、漏えい原因の約74%は、「紛失・置忘れ(30.4%)」「誤操作(25.8%)」、「管理ミス(組織のルール不備が原因で生じる紛失・行方不明)(18.0%)」、の３つが占めました。つまり、内部要因が圧倒的に多いのです。

それでは「紛失・置忘れ」、「誤操作」、「管理ミス」にはどのような対策が有効なのでしょうか。それぞれの原因ごとに具体的な対策を整理してみましょう。

1 紛失・置忘れ対策

紛失・置忘れによる情報漏えいとは、「持ち出し許可を得た情報を、個人のミスにより持ち出し先や移動中に忘れたり、紛失したりすることで生じる情報漏えい」と定義されます。一般に、以下の事項についてルール・環境を整理しておくことが必要となります。

- 原則、個人情報は組織外に持ち出さない。
- 個人情報を組織外に持ち出す際は、必要最小限にする。
- 業務上、個人情報の持ち出しが必要な場合は、承認制にし、記録をとって管理する。
- 組織外では、個人情報を常時携行する(置き忘れ、車上荒らしなどの盗難防止)。 など

ただし、紛失や置き忘れは、情報を取り扱う個人の危機感や性格に依存することが多いといわれているため、下記の2 3と比較して、漏えい防止の具体的な対策を講じることは難しいとされています。情報セキュリティに会社全体として取り組むといった組織文化の醸成や教育に継続的に取り組むとともに、「持出し外部記録媒体のファイルの暗号化」等の対策など、一定、紛失・置忘れが発生することを想定した対策が有効となります。

2 誤操作への対策

誤操作による情報漏えいとは、「宛先間違いや操作の誤り等、人間のオペレーションミスによって生じる情報の漏えい」と定義されます。少なくとも以下についてルール・環境を整理しておくことが必要となります。

- 郵便物の封入、発送に関わる作業は、狭いところで実施しない。
- 封入、発送作業中の割込作業を禁止する。
- 自社内の拠点間のFAXは内線化する。あるいは事前に番号を短縮登録する。(登録する際は厳格なチェックを実施)
- FAX送信は、テスト送信後にリダイヤル機能を利用して送信する。
- メールを写して送信する場合は、CCではなくBCCを使う。
- 郵便物の封入・発送時、FAX送信時は、宛先と内容を複数人でチェックする。 など

また、JNSAが実施した調査(2011年3月「情報セキュリティインシデントに関する調査報告書」)によると、会社員が1年間に電子メールやFAXを誤送信する確率は40%とされており、ある程度、誤送信が起こることを想定した以下の対策も有効でしょう。

- FAXによる重要な情報の送付を禁止する。
- メールで送付する添付ファイルの暗号化、パスワード設定を義務付ける。 など

3 管理ミス対策

管理ミスによる情報漏えいとは、「組織としてルールが整備されていない、もしくはルールは存在しているものの遵守されていないために社内や主要な流通経路で発生するインシデント」と定義されます。対策としては、以下について、ルール・環境を整理しておくことが必要となります。

- 重要な情報を鍵付き金庫に保管したり、データをサーバに集中化し自由に持ち出せなくする等、誰でも自由に重要情報にアクセスできないようにする。
- 端末や情報の持ち出しは許可制にする。
- 事務所へ無許可の人が立ち入りできないようにする。
- 定期的に情報の棚卸を実施し、不要な情報・データは廃棄する。
- 各端末にはウイルス対策ソフトを導入のうえ、常にソフトウェアを更新する。
- ファイル交換ソフト等、ファイル流出の危険性が高いソフトウェアの使用を禁止する。
- システム・端末のログイン時のＩＤ・パスワードを設定し、利用者はパスワードを定期的に更新する(共有のＩＤ・パスワードは使用しない)。
  情報管理に関する教育(従業員の意識付け)を定期的に実施する。 など

3　おわりに

ＩＴの進歩に伴い、情報セキュリティに関する脅威も一層複雑化しています。加えて、2016年1月からいわゆるマイナンバー制度が本格的にスタートし、企業には、マイナンバーを含む特定個人情報の漏えい・悪用を防止するための安全管理措置が求められています。企業の規模を問わず、あらゆる企業にとって情報セキュリティ対策の強化は必須の課題であり、自社の対策レベルを継続的に見直し、向上させることが大切です。本稿が、その一助となれば幸いです。

株式会社インターリスク総研 事業リスクマネジメント部
マネジャー・上席コンサルタント　野﨑　久之

平成29年度 検定試験 施行日程表

	種目	回数	級	試験日	受付期間	合格発表	証書交付	受験料
日本商工会議所検定	珠算	第210回	珠1～8級 暗1～6級	6/25(日)	5/15(月)～5/19(金)	7/4(火)	8/2(水)	1級※2,300円 2級※1,700円 3級※1,500円 4～6級※1,000円 7～8級 ※900円 暗算 ※900円 ※平成29年度より受験料が改定
		第211回	珠1～8級 暗1～6級	10/22(日)	9/4(月)～9/8(金)	11/1(水)	11/29(水)	
		第212回	珠1～8級 暗1～6級	2/11(日)	12/11(月)～12/15(金)	2/20(火)	3/22(木)	
	簿記	第146回	1～3級	6/11(日)	窓口5/1(月)～5/11(木) ネット4/17(月)～5/9(火) ※コンビニ決済は5/7(日)迄	6/20(火) ※注1	7/12(水) ※注1	1級 7,710円 2級 4,630円 3級※2,800円 ※平成29年度より簿記3級受験料が改定
		第147回	1～3級	11/19(日)	窓口10/12(木)～10/19(木) ネット9/14(木)～10/17(火) ※コンビニ決済は10/15(日)迄	11/28(火) ※注1	12/19(火) ※注1	
		第148回	2～3級	2/25(日)	窓口1/18(木)～1/25(木) ネット1/5(金)～1/23(火) ※コンビニ決済は1/21(日)迄	3/6(火)	3/27(火)	
東京商工会議所検定	ビジネス実務法務 ※注2	第41回	2級 3級	7/2(日)	4/18(火)～5/19(金)	8/4(金)	結果発表後東京商工会議所より本人宛に郵送されます	2級 6,480円 3級 4,320円
		第42回	2級 3級	12/10(日)	9/26(火)～10/27(金)	1/19(金)		
	福祉住環境コーディネーター ※注2	第38回	2級 3級	7/9(日)	4/25(火)～5/26(金)	8/10(木)	結果発表後東京商工会議所より本人宛に郵送されます	2級 6,480円 3級 4,320円
		第39回	2級 3級	11/26(日)	9/12(火)～10/13(金)	1/5(金)		
	環境社会(eco検定) ※注2	第22回	－	7/23(日)	5/9(火)～6/9(金)	8/25(金)	結果発表後東京商工会議所より本人宛に郵送されます	5,400円
		第23回	－	12/17(日)	10/3(火)～11/2(木)	1/19(金)		

★土・日・祝日の受付は行っておりません。(受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00)
★簿記検定のお申込はネット申込(24時間OK)もご利用頂けます。(申込は和泉商工会議所のホームページからお願いします)
★代理申込の場合、受験者本人の証明書(運転免許証・保険証等、コピー可)をご持参下さい。

※注1 簿記1級については中央審査となります。試験の約50日後、審査結果と証書交付日を郵送します。
※注2 ビジネス実務法務検定・福祉住環境検定・環境社会検定(eco検定)については、東京商工会議所に各自でお申込下さい。
(詳細は東商HP http://www.kentei.org/ をご覧下さい。)

和泉商工会議所 ☎ 0725-53-0330 http://www.izumicci.jp

平成29年3月分(4月納付分)の健康保険料率の変更についてお知らせします

大阪支部の健康保険料率と介護保険料率は引き上げとなります。
皆様のご理解をお願い申し上げます。

健康保険料率(大阪支部)

現行 10.07% → 10.13% 平成29年3月分(4月納付分)から

介護保険料率(全国一律)

現行 1.58% → 1.65% 平成29年3月分(4月納付分)から

特定保険料率・基本保険料率とは

健康保険料率(10.13%)のうち、6.4%分は加入者の皆様の医療費などに充てられる基本保険料率となり、3.73%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

介護保険制度と介護保険料率とは

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みであり、公費(税金)や高齢者の介護保険料の他、40歳から64歳までの健康保険の加入者(介護保険第2号被保険者)の介護保険料(労使折半)などにより支えられています。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。
★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2被保険者)には、健康保険料率に全国一律介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日から変更後の保険料率が適用されます。

新会員のご紹介コーナー

（順不同）

筒井商店

店　長　岡　田　啓　詩

カフェ

〒594-1152
和泉市まなび野1-1
TEL 06−6725−8665

BAR AVALEZ

代表者　渡　邉　裕　也

飲食業

〒590-0155
堺市南区野々井178-5
TEL 080−3118−8703

丸鍼灸整骨院

院　長　丸　橋　　誠

整骨院

〒594-0071
和泉市府中町1-11-3
TEL 0725−41−0222

Car Service FUN

代表者　宮　藤　尚　久

自動車商

〒587-0011
堺市美原区丹上195-3
TEL 072−362−4567

株式会社 K・ワークス

代表取締役社長　川　端　　暁

製造業

〒594-1117
和泉市鍛治屋町93
TEL 0725−55−9008

一級建築士事務所　正住

代表者　中　嶋　正　治

一級建築士事務所

〒594-1101
和泉市室堂町96-1-309
TEL 0725−92−8186

PURPOSE CAFE

代表者　清　水　　浩

飲食業

〒590-0101
堺市南区宮山台3-1-18 1F
TEL 072−349−8133

株式会社 しあわせの和

代表取締役　田　所　圭　太

訪問介護

〒594-0071
和泉市府中町3-12-8
TEL 0725−41−2236

株式会社 はつが野テラス

中　野　秩津美

飲食業

〒594-1106
和泉市はつが野3-1-1
TEL 0725−53−5831

株式会社 藤木設備

代表取締役　藤　木　厚　一

水道業

〒594-1117
和泉市鍛治屋町222-1
TEL 0725−57−5748

Re：LiFE

代表者　平　田　誉　洋

塗装業

〒594-0064
和泉市寺門町1-1-6
パライッソ和光 401号室
TEL 0725−30−6742

和泉府中法律事務所

共同代表弁護士　小　川　敬　嗣

法律事務所

〒594-0071
和泉市府中町1-10-3
第２泉洋ビル301
TEL 0725−40−0170

ARTISAN

代表者　川　邉　靖　司

電気工事業

〒594-1103
和泉市浦田町69-1
TEL 0725−24−9032

株式会社 南海オペレーション

代表取締役　井　上　憲　之

酒、食品小売業

〒590-0962
堺市堺区寺地町東4-1-38
TEL 072−225−1927

✿心地よい睡眠を確保してココロもカラダもリフレッシュ✿

ぐっすり眠ってスッキリ目覚める、そんな快適な睡眠ライフが送れていますか？
睡眠は、健康を維持するための大きな要素です。快適睡眠のポイントをおさえて、心地よい睡眠を確保しましょう！

快適睡眠のポイント

✿朝は毎日同じ時刻に起床して、規則正しい生活を

✿朝食をしっかりとり、夕食は早めに済ます

✿就寝前は、リラックスできる読書や音楽などを

✿目覚めたらすぐ太陽光を浴びて、体内時計をリセットさせる

✿日中は散歩などで適度に体を動かす

（大阪府和泉保健所・和泉市・和泉商工会議所）

PRTR法と府条例に基づく化学物質の届出について

以下の要件を満たす事業所は、環境への排出量や移動量等を把握し、毎年の届出が必要です

1.届出の対象となる事業者（①～③の要件をすべて満たす事業所）

① 業　　種　製造業等24業種
② 従業員数　事業者全体で常時使用する従業員数が21人以上
③ 取 扱 量　対象物質（トルエン、VOC等）の年間取扱量が1トン（一部の物質は0.5トン）以上

2.届出の内容

PRTR法　PRTR法で指定する物質の排出量、移動量
条　　例　PRTR法で指定する物質の取扱量、条例で指定する物質の排出量、移動量、取扱量、化学物質の管理体制や緊急事態の対処等の規定を定めた計画書（化学物質管理計画書）等※　※事業所において常時使用される従業員数が50人以上の事業所に限る

3.届出の受付期間

PRTR法：平成29年４月１日～６月30日　　**条例**：平成29年４月１日～９月30日

4.問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 化学物質対策グループ
TEL 06-6210-9578　※所在地により届出先が異なりますのでご注意ください。

大規模災害時における化学物質によるリスク低減対策について

地震等の大規模災害により、化学物質が流出した場合、健康被害や環境汚染の発生が懸念されます。大阪府化学物質適正管理指針において、大規模災害時の環境リスクの低減対策について定めております。化学物質を扱う事業所の皆様は、大規模災害に備えた対策の検討・実施をお願いします。詳細についてはホームページをご参照ください。

○ホームページアドレス：http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/index.html

第209回 珠算検定合格者

平成29年2月12日（日）施行

1級
中岡　星
清水　麻鈴

2級
山田　真那人
飯田　雄基
井筒　篤士
秋田　このみ
村田　媛日希
竹田　結奏
谷口　愛実
加藤　健太

3級
山田　匠悟
門林　英輝
島袋　晴
橋本　絆
笠松　美月
向濱　凛香
吉田　有佑
山本　優衣
横山　忠志
岩本　の香
中務　匠

★合格証書交付（第209回）
平成29年３月22日（水）～３月29日（水）
★次回珠算検定（第210回）
平成29年６月25日（日）
★受付期間（第210回）
平成29年５月15日（月）～５月19日（金）

広告募集中!!

●広告料金／会員 1ヶ月 10,800円（消費税込み）　会員外 1ヶ月 32,400円（消費税込み）

掲載内容
●寸法（約）／縦6.4cm、横11.2cm
●発行部数／約2,000部
●年間契約／12回掲載の時は、1回分サービス

ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、
商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の使途	利　率	返済期間
運転資金	1.16％ 貸付時の金利で固定 H29年２月10日 現在 （金利は変動します）	7年以内（1年以内据置可）
設備資金		10年以内（2年以内据置可）

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。
－お問い合わせ先－ 中小企業相談所 TEL53－0320